

1. 商品募集から商品選定までの流れ（予定）

① 1月6日 【別添 2：企画書】による商品募集開始
※食品と非食品で記載する企画書が異なりますのでご注意ください。

② 1月13日 商品申込締切

企画書データの送付先

全国商工会連合会 企業支援部 市場開拓課 澁野・小暮
E-MAIL：shijo@shokokai.or.jp
TEL：03-6268-0086

③ 申し込み後 全国連等より申込事業者へ直接連絡
【別添 2：企画書】に不備があった場合は不備修正依頼
【別添 2：企画書】に記載された商品の発送依頼

商品送付時の注意点

※全国連等より連絡を受けた後に手配してください。
※必ず、1月20日着日指定で手配してください。

商品送付先

〒461-0005 愛知県名古屋市東区東桜1-14-3
東海テレビ事業株式会社 通販本部テレビ部 青木順様
TEL：052-951-7670

④ 1月20日以降 商品選定後、全国連等より、選定された商品に係る【別添 4：商品ガイドライン】【別添 5：食品衛生チェック表】等を提出依頼

2. 事業概要

商品選定を通過した事業者に対し、以下の販路開拓支援を実施予定（申込・受講等は原則無料）。

- ・商品選定を通過した事業者のテレビショッピング用の放送動画を作成
- ・各地方局において制作した動画を随時放送
- ・リアル&WEBセミナーの開催
- ・YouTubeチャンネルを立ち上げ、制作した動画をアーカイブ
- ・テレビショッピングで放送されたことをPRできるツール（POP等）を提供
- ・販売結果と販売分析を提供

3. 商品の応募

①応募資格

- (1) より良い商品づくりや販路開拓に意欲があり、自社が持つ課題の解決に積極的に取り組む事業者であること。
- (2) 審査用の商品サンプルを提供できること。
- (3) テレビショッピングの受注に対応できる商品数量を準備できること。
- (4) 法令等の順守確認を行うため、食品ガイドラインに記載してある書類等を提出すること。また、食品ガイドラインを順守していること。
※商品選定後、該当する事業者からのみご提出いただきます。

《提出書類》

- ・ 原材料の産地証明資料（要社印押印）
- ・ 食品営業許可書（保健所発行）の写し（要社印押印）
- ・ 製造メーカー記入の製造工程書（要社印押印）
- ・ 食品衛生チェック表

《各種防止対策》

- ・ 金属片混入の防止対策を実施すること。
 - ・ 使用した原材料で「アレルギー物質」、「食品添加物」があれば、この表示欠落がないように再度確認すること。
 - ・ 使用した原材料で、特色有る原材料を使用した場合には、その記載方法も食品表示法の「品質表示基準」に基づいた表示を行うこと。
- (5) 事業終了後の取引状況、売上増加等を調査するアンケート調査を実施する。その調査に協力できる事業者であること。

②応募対象者

商工会に所属する会員を対象とする。

③応募商品について

- (1) 掛け率
原則、上代の48～62%の範囲内とする。
食品については70%程度引き上げることは可能とする。
- (2) 商品単価
原則、4,000円（税込）以上とする。

- (3) 商品状態
食品については常温品、冷蔵品、冷凍品の取り扱いを可能とする。
- (4) 配送
事業者から直接顧客へ発送とする。
なお、個人情報取り扱いに関する契約を別途締結する。
- (5) 賞味・消費期限
出荷日から約30日以上が望ましい。加工冷凍食品で賞味期限が短いアウトレット商品に関しては、通常の賞味期限の半分を目安とする。
- (6) 対象外商品
酒類、法令で販売及び所持が禁止されている商品等は出品不可とする。
- (7) 食品表示法
応募商品については食品表示法、JAS法等法律上の規定に則していること。
※令和2年4月、新たな「食品表示法」施行。内容をご確認ください。
参考URL：消費者庁関連サイト (<https://bit.ly/39b2ghI>)
- (8) セット商品
セット商品を1点として出品可とする。ただし、発送等の兼ね合いにより自社商品の詰め合わせのみを対象とする。

4. 応募商品の審査

① 応募商品の発送

企画書を提出後、事務局より申込受付完了と企画書記載の商品の発送についてご連絡をいたします。連絡を受けたのち、商品の発送をお願いします。

② 審査について

申込商品の中から商品を選定します。可否については、選定された事業者へのみ、全国連等より直接ご連絡いたします。

5. 事業協力

各地の地方局（制作した動画を放送）